

14 そ の 他

障害者の方のくらしを豊かなものにするため、
次のような事業や制度があります。

スポーツ関係

【窓口】(1)は、スポーツ健康課 スポーツ係 ☎443-2141 F 443-2176
(2)は、富山県障害者スポーツ協会 ☎413-2248

(1) 障害者スポーツ推進事業

新たに障害者スポーツの普及促進を図るために設立した団体の設立・運営や、競技団体における新たな障害者スポーツの普及促進部門の立ち上げに必要な費用を支援します。

① 障害者スポーツ団体設立・運営補助

対象：障害者スポーツの普及促進を図るため新たに設立した団体

② 障害者スポーツ部門運営補助

対象：富山市スポーツ協会に加盟する団体

(2) 第26回富山県障害者スポーツ大会

水泳競技会 日程：令和8年4月18日（土） 会場：富山県高岡総合プール

陸上競技会 日程：令和8年5月24日（日） 会場：富山県総合運動公園陸上競技場

フライングディスク競技会 日程：令和8年9月20日（日）

会場：富山県総合運動公園 屋内グラウンド及びファミリー広場

卓球競技会 日程：令和8年11月8日（日） 会場：富山県総合体育センター

作 品 展

【窓口】(1)は障害福祉課 障害福祉係 ☎443-2056 F 443-2143
(2)～(5)は、富山県身体障害者団体協議会 ☎444-0213 F 433-4610
富山県障害者社会参加推進センター

(1) 障害者週間における作品展事業

障害者（児）の方が制作した手芸・絵画・書・工芸品等を一堂に市役所にて展示し、いろいろな趣味に親しむ方の発表の場としています。（毎年12月上旬実施）

(2) 障害者文化芸術育成支援事業・障害者アート作品展 in TOYAMA

障害者の文化芸術活動は、障害者の生活の向上を図り自立や自己表現の場につながります。障害者の社会参加の推進を一層図るために、障害者に対して文化や芸術にふれる機会と発表の提供により、障害者の文化芸術活動の普及・育成・支援を行い、県民各位に対する理解を深める事を目的に開催しています。9月26日（土）～9月28日（月）の3日間、富山県民会館 美術館で開催いたします。

(3) 障害者・ワークショップ事業

本年度は「陶芸教室」と「ほんわかアート教室（臨床美術）」の開催を計画しています。

(4) 「心の輪を広げる体験作文」等募集事業

障害のある人となない人との相互理解の促進を図るため、心のふれあいをテーマとした「心の輪を広げる体験作文」及び、12月3日～9日の「障害者週間」を広く周知する内容のポスターを募集し、優秀作品の表彰を行っています。作文は小学生・中学生・高校生・一般を対象とし、ポスターは小学生・中学生を対象としています。募集期間は毎年7～9月頃で11月下旬に表彰しています。

(5) 障害者による書道・写真全国コンテスト

障害のある人の文化・芸術活動の促進と技術の向上、またそれらの活動を通じた積極的な自己表現と社会参加の促進を目的としています。毎年7～9月頃に募集し、全国コンテスト事務局に提出しています。

生活福祉資金の貸付

【窓口】富山市社会福祉協議会 ☎422-3414 F 422-2684

大沢野細入支所 ☎467-1294

大山支所 ☎483-4111

八尾山田支所 ☎454-2390

婦中支所 ☎469-0775

○低所得者、障害者、高齢者世帯に対し、資金の貸付けと必要な相談支援を行うことにより、世帯の経済的自立と生活の安定を図ることを目的とした公的な貸付制度です。

<貸付条件一覧表>

資 金 種 類		限 度 額
総合支援資金	生活支援費 ※最長1年間の生活費	2人以上：月20万円以内 単身：月15万円以内
	住宅入居費 ※敷金、礼金など	40万円以内
	一時生活再建費 ※一時的な需要に対応	60万円以内
福祉資金	福祉費	580万円以内 ※資金の用途に応じて上限目安額を設定
	緊急小口資金	10万円以内 ※保証人不要
教育支援資金	教育支援費	月65,000円以内
	就学支度金	50万円以内

※詳しい貸付内容・条件についてはお問い合わせください。

※貸付に当たっては社会福祉協議会の審査があります。

電話リレーサービス

電話リレーサービスとは聴覚や発話に困難がある方ときこえる方を、通訳オペレータが手話・文字と音声とを通訳することにより、24時間365日、電話で双方向につながるサービスです。

電話リレーサービスを利用するには利用登録が必要です。またお手持ちのパソコン、スマートフォン、タブレット端末が必要です。

申し込み先・詳しいお問い合わせ先は(一財)日本財団電話リレーサービスのホームページ(<https://www.nftrs.or.jp>)をご覧ください。

文字表示電話サービス：ヨメテル

2025年1月から、これまでの電話リレーサービスに加え、利用者が自身の声で相手先に伝え、相手先の声を文字で読むことを可能にする「文字表示電話サービス」(サービス名：ヨメテル)が開始されました。詳しくはヨメテル公式ホームページ(<https://www.yometel.jp>)をご覧ください

避難行動要支援者支援制度

【窓口】防災課 企画係 ☎443-2120 F 443-2039

○趣旨

災害が発生した時などに、地域における支援を希望される方を、避難行動要支援者名簿（支援制度登録者）に登録し、避難支援等関係者（消防・警察、民生委員、自治会・町内会、自主防災組織）に対して、平常時からその情報を提供することで、災害時の安否確認や避難誘導等に役立てるものです。

○対象者

災害時に地域や防災関係機関の支援を希望される方で、住所・氏名等の支援に必要な個人情報を、避難支援等関係者へ提供することに同意された在宅の方です。

（施設・病院に入所・入院されている方は対象になりません。）

○申請

申請の際には、支援に必要な個人情報を提供してもよいという本人の同意が必要となります。

【申請書の提出先】

防災課、福祉政策課、長寿福祉課、障害福祉課、介護保険課、行政サービスセンター、地区センターです。

※申請書は、上記提出先にあります。（市のホームページからもダウンロードできます。）

【登録に必要な個人情報】

- ①住所、②氏名、③性別、④生年月日、⑤電話番号、⑥緊急時の家族等の連絡先、⑦避難支援等を必要とする事由、⑧地域支援者

福祉避難所

【窓口】福祉政策課 企画係 ☎443-2262 F 443-2208
防災課 企画係 ☎443-2120 F 443-2039

○趣旨

福祉避難所とは、災害時の避難者のうち、高齢者、障害者、妊産婦、乳幼児、病弱者等、避難所生活において何らかの特別な配慮を必要とする方を指定避難所から受け入れる施設です。

※市が福祉避難所の開設が必要と判断した場合に、福祉避難所の施設管理者に開設を要請します。

Net 119 緊急通報システム

【窓口】富山市消防局通信指令課 ☎493-4141 F 493-4011

○趣旨

聴覚や発話に障害等があり、音声による 119 番通報が困難な方で、スマートフォン等から、簡単な画面操作で緊急通報（火災、救急）を自宅や外出先から行うことができるシステムです。

○対象者

富山市内に在住又は在勤若しくは在学の方で、聴覚や発話の障害等により音声通話が困難な方。

○申し込み方法

Net 119 緊急通報システムをご利用いただくには、次の方法による事前登録が必要です。

- ① 窓口での申請 申請書兼同意書（市ホームページからダウンロードできます。）に必要事項をご記入の上、登録する端末（スマートフォン等）をご持参し登録者本人が消防局通信指令課にお越しく下さい。
- ② Web での申請 QR コードを読み取り、届いたメール内の URL から登録申請を行ってください。詳細は、市ホームページをご確認ください。

障害者手帳アプリ（ミライロ ID）

障害者手帳アプリ「ミライロ ID」とは、スマートフォンに障害者手帳の情報を登録し、登録画面を提示することにより、本人確認として利用できる無料のアプリケーションです。利用できる施設については、各施設にご確認ください。

詳しいお問い合わせ先は、「ミライロ ID」ホームページ (<https://mirairo-id.jp>) をご覧ください。